資料２

地域子ども･子育て支援事業の実施状況について

（１）利用者支援事業

【事業内容】

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施する「基本型」、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する「母子保健型」、行政窓口で保育の施設や事業の利用の支援を行う「特定型」の 3 類型に分類。

【実施状況】

平成 27 年度に子育て包括支援センターネウボラを健康福祉課内に開設し、「基本型」を行う子育て支援員を配置し、随時相談を受け、助言や案内を行うとともに、情報収集や情報発信を開始しました。

平成 29 年度から子育て包括支援センターネウボラの所管課を子育て支援課とし、保健師が専門的な相談支援等を行う「母子保健型」と子育て支援員（保育士）が寄り添いながら支援する「基本型」を行う 2 つの事業を一体的に実施しているため場所は 1 か所ですが、計画としては事業ごとに表記するため 2 か所となります。

（か所数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度 （令和元年度）
①量の見込み	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②確保内容	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
③実績	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

【今後の方針】

当事者にとって、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実現するため、適切な情報提供のための 2 類型の連携を行いながら、地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じた相談・助言等が適切に行えるよう、子育て支援拠点等関係機関との連携を図ります。

資料２

（２）地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

＜基本事業＞

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談・援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【実施状況】

地域子育て支援拠点として、平成 27 年度よりすみれこども園内に子育て交流室を開設し、「子育て総合支援センターのびのび」と「すみれこども園子育て交流室あいあい」の 2 か所で実施をしていました。（※拠点事業は平成 28 年度より開始）

重複して利用されている場合もありますが、「あいあい」は 0～1 歳児、「のびのび」は 1 歳～2 歳児の利用が多いという傾向が見られます。

平成 29 年度は保育所の待機児童が多かったため、拠点事業の利用者数が増えました。平成 31 年 4 月から小規模保育事業を開始するにあたり「のびのび」は閉館し、「あいあい」1 か所で拠点事業を実施しました。

今年度のあいあい 1 か所での利用者は昨年度と比較して伸びていますが、全体としては、低年齢児の保育園入所が増加したことにより在宅児が減ったため、利用者は減少しています。

＜量の見込みについて＞

※地域子育て支援拠点事業以外の地域の子育て支援事業（各保育園等が実施する事業）も含まれていますが、実績値は、地域子育て支援拠点事業の利用人数のみを計上しています。

（延利用者数・か所数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	2,532	2,448	2,472	2,472	2,448
	施設	1	2	2	2	1
②確保内容	人数	2,532	2,448	2,472	2,472	2,448
	施設	1	2	2	2	1
③実績	人数	1,435	2,482	3,484	2,649	1,357(12 月末)
のびのび		1,435	1,259	1,851	1,318	
あいあい		(1,281)	1,223	1,633	1,331	1,357
	施設	1	2	2	2	1

【今後の方針】

今後は、低年齢からの保育所入所希望が増加傾向にあるため、利用者は減少が見込まれます。平成 31 年度は 2 か所を 1 か所に統合し、子育て支援体制を強化していく予定です。

（３）妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業

【実施状況】

町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数（14 回まで）の助成をしています。

（延利用回数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	回数	938	924	938	910	896
②確保内容	回数	938（14回/人）	924（14回/人）	938（14回/人）	910（14 回/人）	896（14 回/人）
③実績	回数	667	632	731	549	503（11 月末）

※多胎妊婦の場合は、別に 5 回

【今後の方針】

各年度の出生見込数に上限 14 回の助成を見込み、母子手帳交付時の説明を的確に行うなど受診勧奨に努めます。

（４）乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後 4 ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

【実施状況】

基本的には、医療機関での管理が施されている等、特段の事情により訪問を希望されない場合等を除いて、すべての出生児童を対象に訪問を行っています。

（対象訪問件数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	件	67	67	66	67	65
②確保内容	件	67	67	66	67	65
③実績	件	60	53	63	60	41（12 月末）

【今後の方針】

今後も、対象家庭の確実な把握と全戸訪問を実施し、不安や悩み相談、子育て情報の提供など適切なサービス提供につながるための体制整備に努めます。

（５）養育支援訪問事業（その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業）

【事業内容】

出産間もない時期や様々な養育で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業

【実施状況】

保護者に訪問支援の必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会のケース検討を経て、派遣の要否を決定し、保健師、助産師、保育士等が実施しています。

（対象訪問件数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	件	3	3	4	4	5
②確保内容	件	3	3	4	4	5
③実績	件	3	4	3	2	1（12 月末）

【今後の方針】

支援が必要な家庭の的確な把握と訪問を実施する体制の整備に努め、関係機関と連携した早期の支援体制の構築に努めます。

（６）子育て短期支援事業（ショート・ステイ事業）

【事業内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業）

【実施状況】

平成 27 年度から町外の児童養護施設 1 か所で受入可能な体制としましたが、利用実績はありませんでした。

（延利用者数･か所数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	1	1	1
③実績	人数	0	0	0	0	0（12 月末）
	施設	1	1	1	1	1

【今後の方針】

利用の照会はあるため、利用ニーズに応えられる体制を継続します。

資料２

（７）ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

育児等の援助を受けたい人と協力したい人が会員となって、一時的に有償で子どもを預かる援助活動に関する連絡、調整を行う事業

【実施状況】

平成 26 年度よりすみれこども園等で一時預かり事業を開始したため、利用実績が減少し、平成 29 年度から平成 30 年度は実績はありませんでした。平成 31 年 4 月から、南部町社会福祉協議会への委託から子育て支援課で直営に変更し見直しを行ったところ、令和元年 12 月現在で 4 件の実績があり増加傾向となっています。

（延利用者数･か所数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	25	24	24	23	22
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	25	24	24	23	22
	施設	1	1	1	1	1
③実績	人数	2	2	0	0	4（12 月末）
	施設	1	1	1	1	1

【今後の方針】

事業のＰＲ方法等を見直しながら、会員拡大や利用促進を図ります。

（８）一時預かり事業

【事業内容】

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業

【実施状況】

平成 26 年度よりすみれこども園で事業を開始し、平成 28 年度はつくし保育園でも開始しましたが、平成 29 年度は保育士確保ができないため、すみれこども園 1 か所で実施したため利用実績が減少しました。平成 30 年度からは、保育士確保ができたため利用実績が増加傾向になっています。

（延利用者数･か所数）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	165	400	400	400	400
	施設	1	2	2	2	2
②確保内容	人数	165	400	400	400	400
	施設	1	2	2	2	2
③実績	人数	396	447	161	369	335（12 月末）
	実数	79 人	82 人	49 人	77 人	71 人
	施設	1	2	1	1	1

【今後の方針】
保育園の低年齢からの入所が増え、在宅児が減少傾向にあることから、令和２年度から１か所で実施することとします。人材確保については継続して課題となっていますので、希望の方の受入れができるよう保育士の確保に努めます。

（９）延長保育事業

【事業内容】
通常保育時間外に保育時間を延長して保育を実施する事業。※保育標準時間の利用時間（7時30分～18時30分）と保育短時間の利用時間（8時30分～16時30分）を超える時間帯が対象。

【実施状況】
保育標準時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園４か所、保育短時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園６か所で実施しています。

（延利用者数･か所数）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	117	112	113	110	108
	施設	4	4	4	4	6
②確保内容	人数	117	112	113	110	108
	施設	4	4	4	4	6
③実績	人数	137	137	125	106	79（12月末）
	施設	4	4	4	4	6

【今後の方針】
今後も引き続き、保育標準時間を超える時間帯の延長保育は４か所、保育短時間を超える時間帯の延長保育は６か所で実施をします。なお、平成31年度からは小規模保育園と事業所内保育園でも実施しています。

（10）病児・病後児保育事業

【事業内容】
病気等により保育所等へ通うことができず、保護者の就労等により家庭で保育を行えない場合に、病院等の施設等において一時的に保育を行う事業

【実施状況】
平成27年度まで、町内１か所、町外１か所で実施していましたが、平成28年度から町内１か所、町外３か所の計４か所に受入先を拡大しています。
平成26年度～平成28年度は利用料を無料としていましたが、平成29年度より利用料を1,000円とし、減免制度（該当者は500円）を実施しています。

（延利用者数･か所数）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	544	516	510	511	501
	施設	2	4	4	4	4
②確保内容	人数	544	516	510	511	501
	施設	2	4	4	4	4

③実績	人数	467	643	392	245	223（12 月末）
ベアーズ		430	584	373	224	219
かるがも		―	5	1	1	0
ペンギンハウス		―	15	5	20	4
西伯病院		―	39	13	休所	休所
	施設	2	4	4	4	4

【今後の方針】

利用料は、各機関の利用の状況、他市町村の状況等を見ながら、必要に応じて検討を行います。

（11）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業

【実施状況】

平成 27 年度から対象を小学 6 年生までに拡大し実施、また、平成 28 年度からは法勝寺児童館が開館し、夏休みのみ法勝寺児童館でひまわり学級の放課後児童クラブを実施していましたが、平成 31 年度から通年で実施しており、現在 4 か所で実施しています。

実利用者数・か所数		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度（令和元年度）
①量の見込み	人数	124	119	117	118	117
	施設	3	3	3	3	4
②確保内容	人数	124	119	117	118	117
	施設	3	3	3	3	4
③利用実績	人数	133	142	131	144	162（12 月末）
	施設	3	3	3	3	4

【今後の方針】

保護者の就労機会の増加や就労形態の変化により需要がありますので、引き続き継続して実施していきます。また、児童館と連携し子育てを支援していきます。

資料２

【参考】
児童館利用状況（H30 年度と H31 年度の 12 月末現在）
○法勝寺児童館

各年度 12 月末実績	幼児	小学校 1～3 年	小学校 4～6 年	中学生	高校生	計	大人	総計
平成 30 年度	500 人	1,326 人	2,668 人	1,167 人	13 人	5,674 人	953 人	6,627 人
平成 31 年度	687 人	4,007 人	1,741 人	505 人	64 人	7,004 人	1,645 人	8,649 人

○宮前児童館

各年度 12 月末実績	幼児	小学校 1～3 年	小学校 4～6 年	中学生	高校生	計	大人	総計
平成 30 年度	12 人	1,617 人	812 人	47 人	5 人	2,493 人	1,358 人	3,851 人
平成 31 年度	72 人	1,464 人	1,329 人	91 人	26 人	2,982 人	1,653 人	4,635 人

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

【事業内容】
低所得で生計が困難である保護者の子どもが保育園等に支払うべき実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する事業

【今後の方針】
国の動向等の状況を見ながら必要に応じて検討します。

【参考】※全国の状況（平成 27 年度）
実施自治体は 184 市町村。全国平均 10.6%の実施率。

（13）多様な主体の参入促進事業（多様な事業者の参入促進・能力開発事業）【新規】

【事業内容】
新たに事業に参入しようとする施設や事業者への実施支援、相談助言、連携施設の斡旋等を行う事業

【今後の方針】
町内の事業の需給の状況を把握しながら必要に応じて検討します。

【参考】※全国の状況（平成 27 年度）
実施自治体は 73 市町村。全国平均 4.2%の実施率。